



JAPAN MELGES WEEK 2021

第8回全日本Melges 20クラス選手権大会

主催：日本メルジェス協会

公認：公益財団法人日本セーリング連盟（申請中）

協力：株式会社葉山マリーナー

期日：2021年10月29日～31日

開催場所：神奈川県・葉山マリーナ（神奈川県三浦郡）

レース公示 Notice of Race

1 規則

1.1 セーリング競技規則2021-2024（Racing Rules of Sailing：以下RRSという）に定義された規則を適用する。

1.2 国際MELGES 20クラス規則を適用する。

1.3 セーリング装備規則（Equipment Rules of Sailing）を適用する。

1.4 全ての競技者はレース中、衣服の着替えや調節時を除き個人浮揚用具を身につけなければならない。ウェットスーツやドライスーツは個人浮揚用具に含まれない。これはRRS40を変更している。

1.5 クラス規則I.3.1（b）に従い審問にはオーナー/ドライバーが出席しなければならない。カテゴリ3セーラーがプロテストルームに入ることやプロテストルームにいる代表者とコンタクトを

取ることは禁止する。

1.6 主催者はRRS付属文章Qに基づきアンパイア制フリートレースを実施することがある。

1.7 レース公示と帆走指示書の間には矛盾が生じた場合には、帆走指示書が優先される。

2 帆走指示書

2.1 帆走指示書は10月22日（金）までに日本メルジェス協会ウェブサイト

(<http://jpmelges.com/>) に掲載される。

3 コミュニケーション

3.1 競技者への通告は、LINEオープンチャット（JMW2021）に掲示される。

3.2 レース委員会は、レース情報をVHFで放送することがある。

3.3 [DP] レース中は緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4 参加資格および申し込み

4.1 本大会は、国際Melges 20クラス規則を満たすすべての艇が参加できる。

4.2 参加艇は日本メルジェス協会に登録済みであること。

4.3 全ての競技者は日本メルジェス協会の会員であること。

4.4 日本国内に居住する競技者は日本セーリング連盟の会員でなければならない。

4.5 海外に居住する競技者はWorld Sailing 資格規定に従い、国際クラス協会またはナショナルオーソリティまたは下部組織のメンバーでなければならない。

4.6 参加資格のある艇は10月15日（金）までに日本メルジェス協会ウェブサイト

(<http://jpmelges.com/>) でオンラインエントリーをすることができる。

4.7 本大会に参加申込をしたと見做されるためには、艇は、すべての登録要件を完了し、すべての

参加料を支払わなくてはならない。

4.8 レイト・エントリーは、10月16日（土）～10月24日（日）の間にオンラインエントリーを行い、レイト・エントリー参加料を支払うことにより認められる。

4.9 参加艇は10月24日（日）までに日本メルジェス協会ウェブサイト

（ <http://jpmelges.com/> ） ヘルムスマン/クルーオンライン登録フォームで乗員登録すること。ヘルムスマンはWorld Sailing Sailor IDを記載のこと。また、同日までに以下の書類を大会事務局に（info@jpmelges.com）に提出すること。

a)インスペクションチェックリスト

インスペクションチェックリストは日本メルジェス協会ウェブサイト

（<http://jpmelges.com/>）で入手できる。

b)第三者賠償責任保険証券のコピー

4.10 参加艇は10月28日（木）のZoomによる艇長会議に参加することで受付完了とする。

5 参加料

5.1 10月15日（金）までに下記の銀行口座に参加料¥70,000を納入すること。

5.2 10月16日（土）以降のレイト・エントリーの参加料は¥91,000とし10月24日（日）までに納入すること。

5.3 参加料には以下の費用が含まれる。

a) 本大会の参加料

b) 葉山マリーナにおける艇係留料

【参加料振込先】

みずほ銀行 中目黒支店

普通口座 2088759

ニホンメルジェスキョウカイ

6 クルーの制限

6.1 コリンシアンディビジョンに参加するチームは、乗員全てがWorld Sailing セーラー分類規定のGroup 1であること。

RRS79およびWorld Sailingウェブサイト

<http://members.sailing.org/classification/?view=home&nocache=1&js=1>参照のこと。

6.2 コリンシアンディビジョンに参加する場合、日本メルジェス協会ウェブサイト

(<http://jpmelges.com/>) のヘルムスマン/クルーオンライン登録フォームでコリンシアンディビジョン参加を選択の上、当該チーム全ての競技者のWorld Sailing Sailor IDを記入し、10月24日（日）までに登録すること。

6.3 セーラー分類を確認後、競技者リストを公開する。

6.4 セーラー分類に対する抗議終了時刻は、レース初日のレース抗議終了時刻とする。

7 広告

7.1 参加艇は主催者より指定され基底告表示を要求された場合は、要求に従わなければならない。

8 日程

8.1 日程概要

10月28日（木） 10:00～ 葉山マリーナ係留受付

※コロナ禍における感染予防の観点より葉山マリーナでの係留は任意とし、各艇のホームポートからの出艇し海上における集合を認める。

19:00 艇長会議（オンライン）

10月29日（金） 8:30-9:30 健康管理チェック表の提出

10:55 当日最初の予告信号

10月30日（土） 7:30-8:30 健康管理チェック表の提出

	09:55	当日最初の予告信号
10月31日（日）	7:30-8:30	健康管理チェック表の提出
	09:55	当日最初の予告信号
	16:00	レガッタ表彰式

8.2 全9レースを予定し、一日あたりのレース数は最大4レースとする。

8.3 レースの予定された最終日には、14:00より後に予告信号を発しない。

9 装備検査

8.1 艇または装備は、帆走指示書に従っていつでも検査されることがある。

9 開催地

9.1 葉山マリーナおよびレースエリア。（別添-1）

9.2 葉山マリーナおよび大会本部（別添-2）

10 コース

10.1 ウインドワード・リーワードコース、4レグとする。

11 ペナルティー方式

11.1 RRS付属文章Qに基づきアンパイア制フリートレースを実施する場合は、ペナルティー方式は付属文章Qが適用される。

12 得点

12.1 シリーズの成立には3レースを完了することが必要である。

12.2 完了したレースが6レース未満の場合、シリーズ得点は全レースの合計得点とする。6レース

以上成立した場合は最も悪い得点のレースを除外した得点の合計得点とする。

12.3 本大会の成績はMelges 20 World Leagueの得点に加算される。

13 支援者艇

13.1 [DP] 国際MELGES 20クラス規則に記載の内容に従うこと。

14 停泊

14.1 艇は、大会期間中葉山マリーナの指定の場所に係留することができる。ホームポートからの出艇を希望する艇は予め事務局に申し出ること。また、この期間の上架は15.1の場合を除き認めない。

15 上架の制限

15.1 [DP] 艇は、レース委員会の事前の書面による許可があり、その条件に従っている場合を除き、大会期間中は上架してはならない。

16 潜水用具とプラスチックプールの使用

16.1 水中呼吸器具およびプラスチックプールまたは類するものは、最初のレースの準備信号からレガッタ終了まで、艇の周辺で使用してはならない。

17 リスクステートメント

17.1 競技者は自分自身の責任でこのレースに参加し、レースに参加するか否かレースを続けるかの決定の責任はその艇のみにある（RRS 3「レースをすることの決定」参照）。

スキッパーは自己および乗員、艇の安全、第三者に対する損害に全責任を持っている。

大会の前後および期間中に生じた、損失、損害、負傷、死亡事故に対して主催者および協賛会社

や協力団体などの関係者はいかなるリスクに対し責任を負わない。

これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

18 保険

18.1 全ての参加艇は、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

19 賞

19.1 オープンディビジョン（総合）の1位～3位。

19.2 コリンシアンディビジョンの1位。

20 問い合わせ先

日本メルジェス協会 JAPAN MELGES WEEK 2021 大会事務局

メール：info@jpmelges.com

21 メディア著作権

21.1 大会期間中のレースおよび公式行事（表彰式などを含む）および大会に起因するテキスト、音声、映像、肖像などのあらゆる記録を公開する権利は、主催者に帰属する。

この権利行使は、世界中のあらゆるメディア（テレビ、印刷物、デジタルメディアなど）への公開を対象とするが、その目的は広報、報告、広告を目的としてのみ使用する。

21.2 主催者は、テキスト、音声、映像、肖像などの情報を独自の裁量で大会協賛者に提供する場合がある。テキスト、音声、映像、肖像などの情報の二次使用範囲は各協賛者との契約により制限す

る場合がある。

21.3 参加者は、本大会のテキスト、音声、映像、肖像などのあらゆる記録を、直接間接問わず公的メディア（テレビ、印刷物、デジタルメディアなど）に主催者の事前許可無く配布、提供してはならない。なお、個人メディア（ブログ、ツイッター、フェイスブックなど）への記録掲載は、事前の主催者許可は不要である。

21.4 音声、映像を記録するために、参加艇に記録装置の搭載を要求する場合がある。

22 レース公示の変更

22.1 大会実行委員はレース公示を変更することがある。全ての変更は日本メルジェス協会ウェブサイト (<http://jpmelges.com/>) に掲載される。

【別添-1】



【別添-2】

